

民間企業の管路、光ファイバーを利用するにあたっての課題

- ① NTT 東西の管路調査の申請においては、始点終点のみの指定、かつ、指定区間内でルートを選択肢が多数となる場合、調査費負担が大きい。調査申請においては始点、終点の指定以外にもルートの途中地点の設備を指定し範囲を絞り込むことはできるが、そもそもルートの途中のどこに NTT 東西の設備があるかの情報開示がないため、弊社自身がルートの現地調査を行って NTT 東西の設備（マンホール等）を視認できた地点を途中地点として指定しており、調査申請前に時間がかかる。かつ、使用できることの確証ない設備のため使用不可の可能性があり、不可の場合は再度別ルートを検討した上での再申請を要する。設備およびその空き情報の開示があれば机上で調査箇所の絞り込みが可能となり時間や費用を抑えることができると考える。
- ② NTT 東西の光ファイバーを利用した冗長構成目的で弊社光ファイバーの敷設をする際、光ファイバーの位置情報等が得られると計画がし易くなると考える。

## &lt;課題解決&gt;

- (1) 国、地方公共団体、公益事業者の管路・光ファイバーについて、位置情報および空き情報の開示、オンライン情報開示、オンライン申請等について、検討をしてほしい。
- (2) また、その他の公益事業者（電力会社、鉄道事業者等）の管路・光ファイバーの情報についても、位置情報および空き情報のオンライン開示方法等の検討をしてほしい。

以上